

地震災害時の対応ガイドライン

機械駐車場で地震が発生した場合

1. 強い地震を感じたらすぐに運転を中止し、駐車場内および周辺にいる人を避難させてください。
2. 運転を再開する場合は必ず点検を行い、安全を確認してください。
3. 安全を確認するまでは、絶対に動かさないようにしてください。
4. 「震度5」以上の場合は、必ず専門技術者の点検を受けてください。
5. 地震による火災が発生していないか確認し、火災が発生している場合は、初期消火活動を行うほか、消防署、警察署、駐車装置の専門技術者へ連絡してください。

地震発生後の処置及び運用について

震度3	出入り口の破片確認と業務開始前に自主点検を実施してください。	異常がある場合はサービスセンターまでご連絡をお願いいたします。絶対に動かさないようにしてください。
震度4程度	出入口の破片確認・技術者指示で点検・安全確認し1パレットずつ作動してください。	
震度5以上	二次災害の恐れがあるため装置は絶対に作動させないでください。異常の有無にかかわらず、専門技術者が点検に来るまで装置を動かさず待機し、張り紙などで徹底してください。	点検が終了するまで絶対に運転しないでください。 ※2次災害予防のため、自身感知機を推奨します。